

令和6年度

朝日町国民健康保険 特定健康診査を実施します

朝日町では生活習慣病を防ぐため、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした「特定健康診査」を実施します。

特定健康診査を受診し、生活習慣の改善が必要とされた方には、「健康教室」や「個別健康相談」などの開催についてご連絡をさせていただきます。

ぜひ、この機会に健診を受診し、今後の健康管理に役立ててください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止、内容変更することがあります。変更等があり次第、お知らせします。

1 対象者 朝日町国民健康保険加入の年度内に40～74歳になる方。 (昭和24年9月1日から昭和60年3月31日生まれの方)

※妊産婦・海外在住中の方、6カ月以上入院している方、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護保険法に規定する特定施設への入居者、養護老人ホームや障害者支援施設などの施設入所者は対象外となります。
※受診時に朝日町国民健康保険の資格を喪失されている場合は受診できません。受診後に資格喪失が判明した場合、健診に係る費用を返還していただきます。

2 実施期間 令和6年7月1日(月)～令和6年11月30日(土)

(ただし、昭和24年9月1日～11月30日生まれの方は誕生日当日以降は受診できません。ご了承ください)

3 実施場所 三重県内の受託医療機関

(同封の医療機関一覧表以外の医療機関で受診希望の方は、直接医療機関にお問い合わせください。)

※受託医療機関における自己負担額は同額、健診内容は右上⑥を参照。



4 自己負担金

送付した受診券に表示してありますので、医療機関窓口でお支払いください。

| 年齢 | 自己負担金 |
|----------|--------|
| 40～69歳の方 | 1,000円 |
| 70～74歳の方 | 500円 |

※年齢区分は、令和7年3月31日時点の年齢です。



5 受診するときの注意・持ち物

○受診券 ○国民健康保険証 ○自己負担金

○質問票(受診前に記入して予約医療機関へご持参ください)

※健康診査の結果によっては、治療や検査が必要となる場合もあります。その場合は、健康診査自己負担金以外の料金が必要となります。



受診される前に必ず医療機関へ
診察時間等をお問い合わせください。

6 健康診査の内容



| | |
|-------|-------|
| 問診 | 服薬 |
| | 喫煙歴など |
| 身体計測 | 身長 |
| | 体重 |
| | BMI |
| | 腹囲測定 |
| 血圧測定 | |
| 理学的検査 | 視診 |
| | 触診 |
| | 聴打診 |
| 尿検査 | 尿糖 |
| | 尿蛋白 |
| | 尿潜血 |

| | |
|--------|---------------------------------|
| 脂質検査 | 空腹時中性脂肪 (やむを得ない場合は随時中性脂肪) |
| | HDLコレステロール |
| 肝機能検査 | LDLコレステロール またはnon-HDLコレステロール |
| | GOT (AST) |
| | GPT (ALT) |
| | γ-GT (γ-GTP) |
| 血糖検査 | アルブミン |
| | 空腹時血糖、HbA1c ^{*1} |
| 腎機能検査 | 血清クレアチニン |
| | BUN (尿素窒素) |
| | eGFR |
| 尿酸代謝検査 | 尿酸 |
| 貧血検査 | 赤血球 |
| | 血色素量(ヘモグロビン) |
| | ヘマトクリット |
| 心電図検査 | |

○眼底検査については、問診・診察等の結果により厚生労働省の一定基準の下医師が必要と認めた場合に実施されます。

7 健診結果の受け取り

健診結果は、受診した医療機関で直接受け取ってください。
(健診受診当日に医療機関での健診結果の受け取りの日を確認してください。)



8 受診にあたって

- 定期通院されている方も特定健康診査の対象です。定期通院とは別に受診の必要はありませんが、定期通院の際に受診券をご提出いただき、特定健康診査を受診してください。
- 令和6年度朝日町国保指定医療機関日帰り人間ドック事業または朝日町国保個人人間ドック事業を利用の方は、この特定健診は受診できません。(お一人様、年度内一回の助成や補助となっております) 年度内に2回以上受診された場合、2回目以降の町負担分費用を全額請求させていただきます。
- 血液検査がありますので、受診前日・当日の飲食などの注意事項は予約医療機関でご確認ください。また服薬中の方や食事指導を受けている方は主治医の指示に従ってください。

9 健康維持・増進のお手伝い(健康教室・健康相談のご案内)

朝日町では、ご希望者及び健診結果において保健指導対象となられた方に個別健康相談やヘルシーランチ教室を開催します。対象になられた方には、随時チラシ郵送や声かけ訪問などを予定しております。皆さまのご参加をお待ちしております。

10 『勤務先等で健診を受けたので、この健診は受診しない』という方へ、ご協力をお願いします。

今年度内に受診された健診結果をお持ちでしたら、今回ご案内させていただいた郵便物の中の「質問票」をご記入いただき、①「質問票」と②「健診結果のコピー(必要な検査項目は上記の表です)」の2点を保険福祉課までご提出いただくと今年度の特定健康診査は受診済となります。

保険福祉課(059-377-5659)までご連絡いただければ、結果送付用の返信用封筒を送付させていただきます。ご協力のほどお願いいたします。



お問い合わせ先 朝日町役場 保険福祉課 ☎059-377-5659

朝日町がん検診のお知らせ

朝日町では、早期発見・早期治療のため、がん検診を行っています。

特定健診と同じように、指定医療機関で受診できる個別がん検診もあります。ぜひ、お申し込みください。



【申込方法】 子育て健康課へ直接お申し込みください。

(平日8時30分～17時) TEL.059-377-5652

※令和4年度または令和5年度にがん検診を受診された方は、同じ検診内容で予約受付をしております。

追加・日程変更等がある場合、子育て健康課までご連絡ください。

【申込期限】 検診実施日の前日まで

【実施場所】 集団検診：朝日町保健福祉センター

個別検診：指定医療機関



※検診日程は中止・内容変更する場合があります。変更等があり次第、お知らせします。

集団検診

- ※1 70歳以上の方の検診料金は無料です。
- ※2 65歳以上の方の胸部レントゲン検査は、結核健診を兼ねているため無料です。

| 検診名 | 実施日 | 対象年齢 | 料金 ^{※1} |
|------------------|--|------------------|-------------------------|
| 胃がん検診 (レントゲン) | 6月27日(木) 6月28日(金) 10月7日(月) 10月8日(火) | 40歳以上 | 1,200円 |
| | 令和7年 1月26日(日) 2月9日(日) | | |
| 骨粗鬆症検診 | 8月26日(月) | 40歳以上 | 700円 |
| 胸部検診 | 8月27日(火) | | レントゲン200円 ^{※2} |
| | 令和7年 1月26日(日) 2月9日(日) | | 喀痰検査 500円 |
| 大腸がん検診 | 胃がん検診 乳がん・子宮頸がん検診 実施日に実施します。 | | 400円 |
| 前立腺がん検診 | 8月26日(月) 8月27日(火) 令和7年 2月9日(日) | 40歳以上 男性 | 600円 |
| 乳がん検診 | 6月20日(木) 6月25日(火) | 30～39歳 超音波 女性 | 1,200円 |
| | 7月16日(火) 8月8日(木) 9月24日(火) | 40歳以上 マンモ 女性 | 1,300円 |
| 子宮頸がん検診 | 11月14日(木) 令和7年 1月26日(日) 2月9日(日) | 20歳以上 女性 | 1,200円 |

個別検診

※70歳以上の方の検診料金は無料です

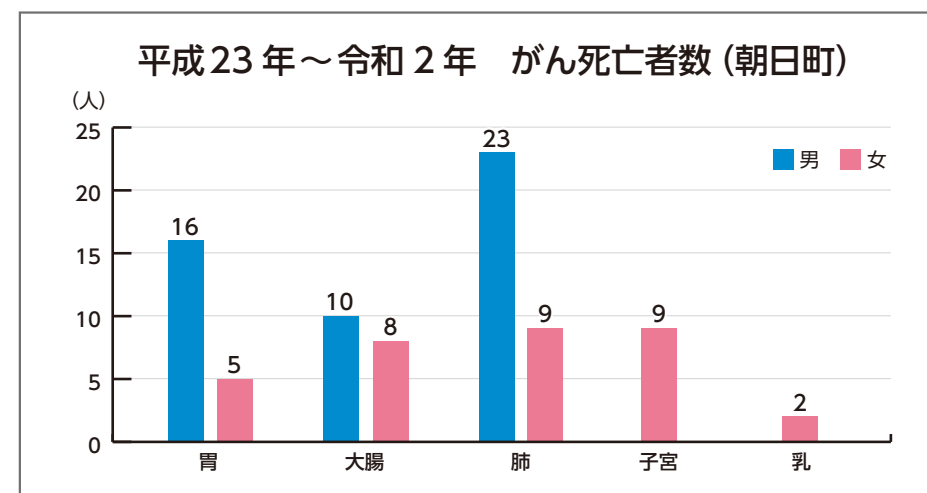
| 検診名 | 実施期間 | 対象年齢 | 料金 |
|--------------------|-------------------------------|--|--------|
| 胃がん検診 (内視鏡・カメラ) | 6月1日(土)) 令和7年 2月28日(金) | 51歳以上の奇数年齢の方 (令和7年4月1日時点) | 4,400円 |
| 乳がん検診 (マンモ) | | 41～59歳で奇数年齢の方 (令和7年4月1日時点) | 2,600円 |
| 子宮頸がん検診 | | 20歳以上 女性 | 1,800円 |
| 子宮頸がん HPV 検査 | | 32、35、38、41、44、47、 50、53、56、59、62、65歳 の方(令和7年4月1日時点) | 2,500円 |

「検診」は症状のない健康な人が対象です

健康な人(=病気の症状がない人)では、もしがんがあっても、症状が出る前のがん、つまり早期がんであることがほとんどです。健康な人を対象にして、早期がんを発見し、適切な治療を行う事でがんによる死亡を防げます。早期がんでは、症状はほとんどありません。

朝日町の近年のがん死亡者数

朝日町では、がんが理由で死亡した人のうち、男女ともに肺がんが一番多く、また二番目に、男性では胃がん、女性では子宮がん・大腸がんが多い傾向があります。あなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診しましょう。



必ず、精密検査を受けましょう

がん検診は、最初のスクリーニング検査と呼ばれる検査だけでは意味がありません。がん検診を受けて「要精密検査」と判断された場合には、必ず精密検査や、診断・治療を受けることが必要です。適切な精密検査を受けなければ、検診の効果がなくなってしまいます。検診で見つかるがんは、たいてい治癒可能な早期がんです。必要以上に恐れることなく、すぐに精密検査で診断を行い、治療を受けることが重要です。